

報告第 5 号

令和元年度岩倉市上水道事業会計予算の繰越報告について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定に基づき、令和元年度岩倉市上水道事業会計予算繰越計算書について別紙のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 4 日提出

岩倉市長 久 保 田 桂 朗

令和元年度岩倉市上水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要する たな卸資産の 購入限度額	説 明
						損益勘定 留保資金			
1 資本的支出	1 建設事業費	配水管布設工事等	円 100,009,000	円 82,781,200	円 17,227,800	円 17,227,800	円 0	円 0	公共下水道工事の繰越しに伴い年度内の完了が困難となったため。
合 計			100,009,000	82,781,200	17,227,800	17,227,800	0	0	